件名 ボールペン製作業務

執行番号	5 5
件名	ボールペン製作業務
数量	1,000本
納入場所	下関市南部町21-19 下関商工会館4階
	ツール・ド・しものせき実行委員会事務局
	※納入日時については事務局と打ち合わせること。
納入期限	平成30年3月29日(木)
参加資格要件	地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4
	の規定に該当しないこと。
	下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録され
	ている市内業者・準市内1業者であり、種目「企画製作:
	物品」または「文房具・事務機器:その他の文房具・事
	務機器」の登録をしていること。
	本物品の公開の日から本物品の開札の日までの間に、下
	関市物品売買等及び業務委託契約に係る指名停止等措置
	要領及び下関市工事等請負契約に係る指名停止等の措置
	要領に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生
	手続きの開始の申立て又は、民事再生法(平成11年法
	律第225号) に基づく再生手続きの申立てがなされて
	いる者(民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、
	かつその取消しの決定を受けていない者を除く。)でな
	いこと。
見積書提出期限日	平成30年3月6日(火)午前10時まで
見積書提出場所	ツール・ド・しものせき実行委員会事務局
問合せ先	ツール・ド・しものせき実行委員会事務局 担当:河野
	電話083-231-2729

- 1 業務名 ボールペン製作業務
- 2 数量 1,000本
- 3 規格

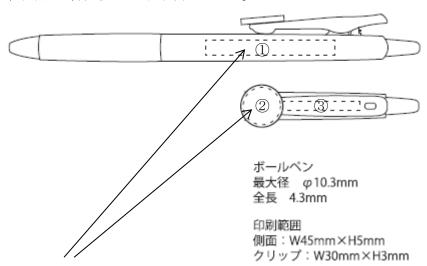
・サイズ : 0. 5 m m

色 : 黒色

- ・①本体軸部分:フルカラー印刷
- ・②クリップ取り付け型プレート:直径15mm、フルカラー印刷
- ・③本体クリップ部分:一色印刷
- PP袋入り

4 デザイン

- ・ツール・ド・しものせきロゴマークを使用すること。
- ・完成デザインの著作権については、ツール・ド・しものせき実行委員 会に帰属する。
- ・デザインの考案に関する費用は決定価格に含まれるものとし、デザイン は業者決定後にデザイン案を提出したのち、協議・校正し決定する。
- ・印刷前に最終校正を提出すること。



「ツール・ド・しものせき」のロゴマークを使用

- 5 納入期日 平成30年3月29日(木)
- 6 納入場所 ツール・ド・しものせき実行委員会事務局 (下関市観光・スポーツ部スポーツ振興課内) 下関市南部町21-19 下関商工会館4階